**③競技・資格別の指定研修について**

＊参考：日本スポーツ協会ホームページ掲載箇所

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html#shitei>

**次の資格については、別に定める更新の要件を満たす必要があります。**

**[水泳、サッカー、スノーボード、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、バウンドテニス、エアロビック（コーチ4のみ）、チアリーディング（コーチ3のみ）、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー]（2020年4月1日現在）**

**〈水 泳〉**

水泳資格保有者のうち「コーチ１」,「コーチ２」,「教師」,「上級教師」は、資格有効期限の6カ月前までに最低１回、「コーチ３」,「コーチ４」は毎年、日本水泳連盟が認める下記の研修会を受けなければなりません。

詳しくは日本水泳連盟（TEL:03-6812-9061）へお問い合わせください。



**〈サッカー〉**

サッカー資格保有者は、4年間のリフレッシュポイント獲得期限内に、日本サッカー協会（JFA）が認める下記研修会・実習を受講し、40ポイントを取得しなければなりません。なお、加盟登録チームの指導者、トレセンスタッフ、インストラクターなどをしていることもポイントに加算されます。

詳しくは日本サッカー協会指導者登録サービスデスク（TEL:050-2018-1990）へお問い合わせください。

**ポイント数付与基準**



＊「実技」「指導実践」は必ず「講義」とセットで実施（実技、指導実践のみはNG）
＊長期で実施する研修も1つの事業であれば最大40Pまで
＊視察のみはポイントの対象にならない（必ず講義セットで実施）
＊1コマは2時間程度とする

＊「実技」：受講生による実技、インストラクターによる指導デモンストレーション
＊「指導実践」：受講生による指導実践（補助プレーヤーへの指導可）

＊S級リフレッシュに関してはこれに該当しないものとする

**パターン例**

****

**JFA開催リフレッシュ研修会**

詳細はJFAまたは各都道府県サッカー協会のwebサイトをご確認ください。また募集は「KICKOFF」にて行います。

**〈スノーボード〉**

スノーボード資格保有者は、資格有効期限の6カ月前までに全日本スキー連盟スノーボード部が主催する資格更新研修を2回以上受講しなければなりません。

詳しくは全日本スキー連盟（TEL：03-5843-1525）へお問い合わせください。

**〈テニス〉**

テニス資格保有者は、資格有効期限の6カ月前までに日本テニス協会が認める下記研修会・実習を受講し、資格ごとに必要なポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは日本テニス協会（TEL: 03-6812-9271）へお問い合わせください。



　　　　＊「都道府県体育・スポーツ協会が行う研修会」とは名義共催・名義後援ではなく、都道府県体育・スポーツ協会が主管する特定の競技を対象としない内容の研修が対象となります。

**〈バスケットボール〉**

バスケットボール資格保有者は、4年間のリフレッシュポイント獲得期限内に、日本バスケットボール協会または都道府県バスケットボール協会が開催するリフレッシュ研修を受講し、2 ポイントを取得しなければなりません。

なお、バスケットボール競技資格については、2018年4月1日から「Team JBA」に登録管理を一元化しています。詳しくは日本バスケットボール協会（TEL：03-4415-2020）へお問い合わせください。

**〈バドミントン〉**

バドミントン資格保有者は、資格有効期限の6カ月前までに最低１回は日本バドミントン協会が実施するあるいは認める研修（コーチ３およびコーチ４は、日本バドミントン協会の更新研修、コーチ１及びコーチ２は各都道府県バドミントン協会の更新研修）を受講しなければなりません。

詳しくは日本バドミントン協会（TEL: 03-6434-5141）へお問い合わせください。

**〈剣 道〉**

剣道資格保有者は、資格有効期限の6カ月前までに全日本剣道連盟が主催する更新講習会(更新研修)を受講しなければなりません。

なお、JSPO公認の剣道コーチ1（旧指導員）・コーチ2（旧上級指導員）と全日本剣道連盟社会体育指導員は異なる資格となります。社会体育指導員の更新講習の受講時期によっては、剣道コーチ1（旧指導員）・コーチ2（旧上級指導員）の受講期限に間に合わない可能性がございます。

受講時期にご注意いただくとともに、更新研修の開催日程や詳細については、全日本剣道連盟（TEL: 03-3234-6271）までお問い合わせください。

**〈空手道〉**

空手道資格保有者は、資格有効期限の6カ月前までに１回は、全日本空手道連盟が主催する更新研修を受講しなければなりません。

詳しくは全日本空手道連盟（TEL: 03-5534-1951）へお問い合わせください。

**〈バウンドテニス〉**

バウンドテニス資格保有者は、資格有効期限の6カ月前までに日本バウンドテニス協会が定める研修または、JSPO・都道府県体育・スポーツ協会が実施する研修を受け、規定のポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは日本バウンドテニス協会(TEL：03-3574-8932)へお問い合わせ下さい。

**〈エアロビック〉**

エアロビック資格保有者のうち、「コーチ１」、「コーチ２」、「コーチ３」、「教師」は、資格有効期限の6カ月前までに最低1回は、日本エアロビック連盟が定める研修または、JSPO（都道府県体育・スポーツ協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければなりません。

「コーチ４」は、資格有効期限の6カ月前までに最低1回は、日本エアロビック連盟が認める研修会を受けなければなりません。

また、すべての資格者は日本エアロビック連盟の個人賛助会員でなければなりません。

詳しくは日本エアロビック連盟(TEL：03-5796-7523)へお問い合わせ下さい。

**〈チアリーディング〉**

チアリーディング資格保有者のうち、「コーチ３」は、資格有効期限の6カ月前までに日本チアリーディング協会が定める研修を最低1回かつJSPO（都道府県体育・スポーツ協会が実施する研修を含む）が実施する研修を最低1回受けなければなりません。

詳しくは日本チアリーディング協会（TEL: 03-3404-2226）へお問い合わせください。

**〈プロゴルフ〉**

プロゴルフ資格保有者は、資格有効期限の6カ月前までに日本プロゴルフ協会が定める研修を受講しなければなりません。

詳しくは日本プロゴルフ協会（TEL: 03-5472-5585）へお問い合わせください。

**〈プロテニス〉**

プロテニス資格保有者は、資格有効期限の6カ月前までに日本プロテニス協会が定める研修会等を受講し、12ポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは日本プロテニス協会（TEL:03-5791-1965）へお問い合わせください。

**〈プロスキー〉**

プロスキー資格保有者は、日本プロスキー教師協会主催の会員研修会に参加し、資格有効期限の6カ月前までに8単位以上取得しなければなりません。

詳しくは日本プロスキー教師協会（TEL:03-5542-5907）へお問い合わせください。

**〈スクーバ・ダイビング〉**

スクーバ・ダイビング資格保有者のうち、資格有効期限の6カ月前までに資格有効期間中の活動実績を提出するとともに、社会スポーツセンターの実施する研修会を受講しなければなりません（「コーチ１」は1回以上、「コーチ２」は2回以上）。

詳しくは社会スポーツセンター（TEL：042-375-1630）へお問い合わせください。

**〈スポーツドクター〉**

スポーツドクター資格保有者は、資格有効期限の6カ月前までに一度、JSPOが定めた以下の事業またはJSPOが研修として認めた事業のいずれかに参加しなければなりません。

詳しくは、JSPOホームページをご確認ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 研修名 | 備考 |
| スポーツドクター研修会 | JSPOにて開催（年2会場） |
| 各都道府県体育・スポーツ協会が開催するスポーツドクター研修会 | JSPOの定める基準を満たし、事前にJSPOに申請があったものが対象となる |
| 日本臨床スポーツ医学会学術集会 | JSPOの指定する演題を4時間以上聴講することで研修として認定される |
| 日本整形外科スポーツ医学会学術集会 |
| 日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会(JOSKAS) |

**〈スポーツデンティスト〉**

スポーツデンティスト資格保有者は、資格有効期限の6カ月前までに日本歯科医師会が定める（認める）下記の研修を受講しなければなりません。

詳しくは日本歯科医師会（TEL:03-3262-9213）へお問い合わせください。

|  |  |
| --- | --- |
| 研修名 | 備考 |
| 日本スポーツ歯科医学会学術大会 | 下記の①または②によって認定される。①「日本スポーツ歯科医学会学術大会」または「日本歯科医師会が認める学術集会等」の指定演題を4時間以上聴講②「日本スポーツ歯科医学会学術大会」または「日本歯科医師会が認める学術集会等」の指定演題を3時間聴講＋「日歯生涯研修ライブラリー」の指定動画のうち3本（約60分）を視聴。 |
| 日本歯科医師会が認める学術集会等 |
| 日歯生涯研修ライブラリー（配信動画） |

**〈アスレティックトレーナー（JSPO-AT）〉**

アスレティックトレーナー資格保有者は、資格有効期限の6カ月前までに最低1回は、JSPOが定める（認める）下記の研修を受講しなければなりません。

また、研修受付時に一次救命処置（BLS）資格の修了証または認定証を提示しなければ、研修を受講したことにはなりません（平成28年度から完全実施）。

詳しくは、JSPOホームページをご確認ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 研修名 | 備考 |
| 日本アスレティックトレーニング学会学術集会 | JSPOが指定する演題を4時間以上聴講することで研修の実績となる |
| 日本臨床スポーツ医学会学術集会 |
| JSPO-AT連絡会議都道府県ブロック会議等が主催する研修会 | ３時間以上の研修を合計２回以上受講することで研修の実績となる |
| JSPO-AT連絡会議都道府県会議等が主催する研修会 |
| JSPO加盟中央競技団体が主催する研修会のうち、特にアスレティックトレーナーの資質能力の向上に資すると認められる研修会 |
| その他、JSPO指導者育成専門委員会アスレティックトレーナー部会が特に認める研修会、学術集会等 | 研修毎にJSPOが要件を定める |

**〈スポーツ栄養士〉**

スポーツ栄養士資格保有者は、資格有効期限の6カ月前までに以下に定める学術集会等に参加し、15単位を取得しなければなりません。既に公認スポーツ指導者資格を保有している方が、有効期間の途中でスポーツ栄養士資格を追加した場合の必要単位は、残りの有効期間に応じて異なります。

・有効期限まで6カ月から1年6カ月の場合 ：

公認スポーツ栄養士の資格更新のための単位なし（他資格においては必要）

・有効期限まで2年または2年6カ月の場合 ： 合計5単位(必修1単位、選択4単位)

・有効期限まで3年または3年6カ月の場合 ： 合計10単位(必修2単位、選択8単位)

詳しくは日本スポーツ栄養学会(TEL：080-3576-5152)へお問い合わせください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 主催者 | 内容 | 単位数 | 備考 |
| 必須 | **a** | 日本栄養士会 | 生涯教育(分野は問わない) | 4単位必須、上限10単位まで | 日本栄養士会HPより会員WEBサービスにログインし、生涯教育の研修履歴を印刷し添付する。もしくは、生涯教育単位取得証明書のコピー、生涯学習記録票のコピーを添付する。 |
| 選択 | **b** | 日本スポーツ栄養学会 | 学術集会参加 | 1単位 | 資格申請時に参加証（コピー可）を添付する。 |
| 学術集会発表 | 3単位 | 筆頭者のみ1演題につき3単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。 |
| 1単位 | 筆頭者以外は1演題につき1単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。 |
| 日本スポーツ栄養研究誌に論文掲載 | 5単位 | 筆頭者に限り1論文につき5単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。 |
| 1単位 | 筆頭者以外は1論文につき1単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。 |
| 公認スポーツ栄養士義務講習会 | 90分1単位 | 90分の講義または演習を1単位として換算し、終了時に参加証明書\*を配布する。\*手続きの際には参加証明書の原本を添付すること。 |
| 日本スポーツ栄養学会の連携・協力団体による講習会、シンポジウム等 | 参加により1単位 | 資格更新申請時に参加証(コピー可)を添付する。該当の講習会、シンポジウムは日本スポーツ栄養学会理事会の承認が必要。  |
| 日本スポーツ栄養学会のスポーツ栄養学に関する研究・教育・支援事業による講習会等 | 参加により1単位 | 資格更新申請時に参加証(コピー可)を添付する。 |
| **c** | JSPO | 公認スポーツ指導者全国研修会 | 各研修会とも1日1単位 | 申し込み等は各自で行い、参加が証明できるもの（コピー可）を添付する。  |
| 生涯スポーツ・体力つくり全国会議 |
| 公認スポーツ指導者競技別研修会「グッドコーチング・スキルアップ研修」 |
| JSPOセミナー | 全日程の参加により1単位 |
| **d** | 振替単位認定 | 日本栄養改善学会学術総会 | 参加により1単位 | 資格更新申請時に参加証(コピー可)を添付する。 |

**〈クラブマネジャー〉**

クラブマネジャー資格保有者は、資格有効期限の６カ月前までに最低1回は、JSPOが定める下記の研修を受けなければなりません。

詳しくは、JSPOホームページをご確認ください。

・公認クラブマネジャー研修会

・生涯スポーツ・体力つくり全国会議

・ブロック別クラブネットワークアクション